沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画（改定案）の意見

NO	項目	ページ	現行文案	修正意見	回答
1	I. 事業の目的	4	取りまとめると共に	他の箇所では「ともに」との表記が多数であり、統一が必要ではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
2	I. 事業の目的	4	2016年（平成28年度）	「年」か「年度」かいずれかへの統一が必要ではないか（なお、西暦・和暦については本文中で統一されていればどちらでも構わないと思われる）。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
3	I. 事業の目的	4	国内のMIE都市との連携・協力体制を構築し	「MICE都市」か。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
4	I. 事業の目的	4	発展していくまち 〈体制づくり〉	基本方針3のみ〈　〉を改行している。改行するか否か、いずれかへの統一が必要ではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
5	I. 事業の目的	6	成長発展を目指した取り組み	他の箇所では「取組」との表記が多数であり、統一が必要ではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
6	I. 事業の目的	6	（以下、「県」という。）	他の箇所では「（以下「〇〇」という。）」と、読点を付さない表記が多数であり、統一が必要ではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
7	I. 事業の目的	6	（以下「本エリア）という。）	「（以下「本エリア」という。）」と、本エリアを」で閉じるよう修正すべきではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
8	I. 事業の目的	6	繋がる	他の箇所では「つながる」との表記もあり、統一が必要ではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
9	I. 事業の目的	6	地域本エリア全体	「本エリア全体」に修正すべきではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
10	I. 事業の目的	6	インタラクティブに活用できる空間	「インタラクティブ」は、「相互に」や「双方向に」といった表記の方が伝わりやすいかと思うが、いかがか。文意として「インタラクティブ」の方がより適切であり、想定している読み手が十分理解できると判断されるのであれば、修正は不要かと考える。	文意として同義であるため、前計画を踏襲し、引き続き「インタラクティブ」を使用致します。
11	I. 事業の目的	6	本件の優位性	「本県の優位性」に修正すべきではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
12	I. 事業の目的	6	さまざま	他の箇所では「様々」との表記が多数であり、統一が必要ではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
13	I. 事業の目的	6	しかしながら、県内の既存MICE施設は、機能・規模不足により、必ずしも利用者のニーズに対応できない機会損失の状況が生じている。	6頁の機会損失について、詳細な分析は本基本計画では触れられていないが、本基本計画に載せる必要はないか。	催事主催者等へのヒアリングを通じて、機会損失が発生していることを確認しております。引き続き、ヒアリング等を通じて、利用者のニーズ把握に努めてまいります。 ※No.45として修正意見頂きましたが、6頁の文案に対する意見とお見受けし、別途回答しております。
14	I. 事業の目的	7	MICE開催および周辺への経済波及の拠点となる	他の箇所では「及び」との表記が多数であり、統一が必要ではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
15	I. 事業の目的	7	MICE受け入れを可能とする環境整備	他の箇所では「受入」との表記が多数であり、統一が必要ではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。

沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画（改定案）の意見

NO	項目	ページ	現行文案	修正意見	回答
16	I. 事業の目的	7	地域住民、エリア来訪者、MICE参加者の移動の多様性・平等性	「移動の多様性」はイメージできるが、「移動の平等性」とはどのようなものか。文意として「移動の平等性」が最適であり、想定している読み手が十分理解できると判断されるのであれば、修正は不要かと考える。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
17	I. 事業の目的	8	那覇空港→マリンタウン 距離約18Km、所要時間約20分	道路整備により「空港から車で約20分」でのアクセスが可能と説明されていますが、沖縄県内では雨天や朝夕のラッシュ等慢性的な交通渋滞が多発しており、想定時間内に到着できるとは考えられません。 参考として、沖縄コンベンションセンターは那覇空港から約13kmの距離にあり、理論上は20分強でアクセス可能な距離ですが、公式ウェブサイトには「空港から約40分」と明記されており、理論値の2倍を要するのが実態です。マリンタウン地区についても同様に、道路整備後であっても理論値と実態の乖離は避けられないと考えます。 **意見：** ピーク時を含む実態所要時間を前提とした需要推計を策定すべきです。「約20分」が理論値か渋滞を反映した実態値かを明示し、ピーク時を含む所要時間のシミュレーション結果を公開した上で、実態所要時間を前提とした需要推計を改めて策定・公表してください。	小禄道路及び与那原バイパスの整備効果による理論値であり、実態値については開通後の状況を踏まえて今後検討して参ります。 また、30分程度の移動については許容範囲である点を、催事主催者等へのヒアリングにおいて確認しています。
18	I. 事業の目的	8	マリンタウンMICEエリアへのアクセス及び関連する主な道路整備状況は以下のとおり。	本計画の建設予定地は、那覇空港からの移動手段が自動車・バス・タクシーのみに限定されます。私はこれまで国内外の展示会・学会に参加してきましたが、会場は空港または鉄道駅から直接アクセスできる立地、もしくは大規模都市の中心部に位置しているものだけでした。車・バス・タクシーのみによるアクセスを参加者全員に強いる施設において、大規模な国際会議・展示会が継続的に開催されている事例は、国内においては確認できませんでした。 海外でアクセス性が不利な立地でMICEが成立している例として韓国・済州島がありますが、同島ではカジノ併設ホテルを含む高級リゾートホテル群が近隣に集積しており、通年での集客基盤が施設稼働を支えています。 **意見：** アクセス性が劣位な立地での大規模MICE施設の成功例は国内にないため、海外の具体的なベンチマーク事例の名称と成立条件（周辺宿泊・集客施設の規模等）を計画に明示すべきです。またその事例とマリンタウンとの条件比較をどう評価しているかを公表してください。	道路整備等により、那覇市内まで車で20分という立地はアクセス性が劣位ではなく、利用の需要が見込める点を、催事主催者等へのヒアリングにおいて確認しています。 しかしながら、大型MICE施設の運営における催事の誘致・開催では、交通アクセスが重要であることから、周辺交通インフラの充実が図られるよう、関係機関と連携し、継続的に取り組んでいくとともに、東海岸地域の振興を着実に進め、県土の均衡ある発展を目指して、大型MICE施設の整備を推進したいと考えます。
19	I. 事業の目的	9	以下の通り	他の箇所では「以下のとおり」との表記が多数であり、統一が必要ではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。

沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画（改定案）の意見

NO	項目	ページ	現行文案	修正意見	回答
20	Ⅱ．事業計画	12	したがって、可能な限り早期のエリア開発を実現するため、初期的段階として大型MICE施設等の公共施設を整備するとともに、港湾管理者による指定管理、マリーナ整備との連携を進める方針とする。	「アクセス性が劣位な立地」「催事件数・参加人数・経済波及効果が算定されていない」「ホテル公募不調リスク検討の欠如」について重大な問題があるため、単なる調達手法の変更ではなく、長期的に高い稼働率を確保できる事業計画の抜本的な再策定を求めます。検討すべき方向性として、以下を提案します。 **（1）立地変更の検討** アクセス性の高い立地への変更を再検討すべきです。需要のない施設を東海岸に建設しても地域振興の目的は達成されません。 **（2）交通インフラ整備の先行** 立地変更が難しい場合は、軌道系交通の整備計画確定・財源確保を先行させ、開業と連動してMICE施設を整備する順序に転換すべきです。 **（3）IR等の高集客施設との複合開発の検討** 現立地及び軌道系交通未整備の現行案で進める場合は、済州島モデルにならい、カジノ併設IRまたはそれに準ずる高集客施設との一体開発を検討すべきです。MICE開催のない期間にも通年で集客を維持できる体制なくして、施設及び交通システムの採算性は成立しません。 稼働率・採算性の見通しが不十分なまま大規模施設が建設された場合、その維持コストは最終的に沖縄県民の負担となります。	那覇市内まで車で20分という立地はアクセス性が劣位ではなく、利用の需要が見込める点を、催事主催者等へのヒアリングにおいて確認しております。 また、交通インフラについては、バイパス道路の整備が進行中のほか、沖縄県地域公共交通計画においては、大型MICE ゾーンに隣接して計画されている交通ターミナルを活用し、西海岸地域、那覇方面及び東海岸地域内とのアクセス性に優れた公共交通ネットワークをMICE 施設の整備を見据え構築し、MICE エリア及び東海岸地域全体の振興を図るとしております。 入札不調後のホテル運営事業者やデベロッパーへのヒアリングでは、大型MICE施設と宿泊施設を分離発注することへ概ね好意的な意見を受領しており、大型MICE施設の整備進捗に応じて、宿泊施設や集客施設への参入意欲が高まっていくものと考えます。
21	Ⅱ．事業計画	12	開業又開業時期が示されること	「開業又は開業時期が示されること」に修正すべきではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
22	Ⅱ．事業計画	12	大型MICE施設等の公共施設整備の事業者公募を行うとともに、H1ゾーンの宿泊施設は、大型MICE施設の供用開始時に開業又開業時期が示されることを目指した検討を進める方針とする。	この一文の主語が不明確であること、今後のアクションを表す言葉（示される、目指す、検討、進める、方針とする）が最後に集中していることから、何度読んでも理解が進まない。 同時に開発することに無理があることは理解できるが、何か歯に物が挟まったような言い方をしている印象があり、入札に影響しないか懸念を感じる。 簡潔に「～開業又は開業時期が示されることを目指す」とするのはどうか。 文意として現状案の一文が最適であり、想定している読み手が十分理解できると判断されるのであれば、修正は不要かと考える。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
23	Ⅱ．事業計画	12	H1ゾーンにおける民設民営での宿泊施設等の整備事業は、公共施設の整備と同時期又はその供用開始時に、開業時期が示されることを目指し、早期の事業者公募に向けて検討を進める方針とする。	MICE施設の運営において、ホテルの有無やグレード、規模等は、運営事業者にとって収入を試算する上で重要な要素の一つです。前回の公募からさらにホテルの見通しが不透明になったことは、MICE事業にとっては、マイナスであると考えます。県の責任においてホテルの誘致を実施することを明示し、リスク要因の一つとして考慮をお願いします。	大型MICE施設の供用開始時までに、H1ゾーンの宿泊施設の開業または開業時期が示されることを目指す方針としています。
24	Ⅱ．事業計画	14	整備・運営の両面においてサスティナビリティ（省エネ、再エネ、地域連携など）に配慮した施設（スマートベニュー）	この一文の「スマートベニュー」は、株式会社日本政策投資銀行の登録商標の「スマート・ベニュー」を指すものか。そうであれば®マークを付記することの検討が必要か。また文言の間に「・」が必要ではないか。 そもそもスマートベニューが一般的に普及している文言か疑問はあるものの、文意としてこの文言が最適であり、想定している読み手が十分理解できると判断されるのであれば、修正は不要かと考える。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。

沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画（改定案）の意見

NO	項目	ページ	現行文案	修正意見	回答
25	Ⅱ．事業計画	15	大型MICE施設は東側、H1ゾーン及びMゾーンに顔を向け、西側等にバックヤードを配置する計画とする。	西側等にバックヤードを配置すると、空港からH3-Tの交通ターミナルに到着した客にとっては、裏口からMICE施設に入ることにならないか。そのあたりは設計上の工夫でそのような印象を与えないようにできるものなのか。	頂いた意見を踏まえ、今後要求水準書等の記載を検討致します。
26	Ⅱ．事業計画	15	対価を設定を予定する	「対価の設定を予定する」に修正すべきではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
27	Ⅲ．大型MICE施設に係る公募方針	23	民間のノウハウや創意工夫を最大限発揮できるよう、設計・建設及び運営・維持管理を一体事業化するBT＋コンセッション方式を想定する。	コンセッション方式を採用した理由について、県として検討された内容について具体的に明示すべきであると考えます。コンセッション方式において、民間ノウハウや創意工夫を民間事業者が発揮できるのは、十分な収入が想定できる場合です。現時点の基本計画では、民間事業者が独立採算で事業ができる環境にはなっていないと思われます。運営部分については、過大な民間側のリスクなど、前回の公募が不調となった要因が改善された内容となっていないと思います。前回の状況を踏まえ、事業スキームを改めてご検討ください。	前回公募不調の要因について検証し、改めて実施した需要調査を踏まえてコンセッション方式の採用が適切であることを確認しております。 なお、基本計画（改訂版）の公表にあたり、見直し後の年間催事件数を記載する予定です。
28	Ⅲ．大型MICE施設に係る公募方針	24	以下のとおりを想定している	「以下のとおり想定している」とするのはいかがが。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
29	Ⅳ．周辺公有地の活用に係る公募方針	27	大型MICE施設の事業者募集と並行して、大型MICE施設の供用開始と同時期又はホテル等の開業時期が示されることを目指したスケジュールで、事業者の公募手続きを進める形を想定している	「目指したスケジュール」という表現は確約ではなく、あくまでも努力目標に過ぎません。 昨年の事業者公募がゼロ応募で不調となった事実は、民間事業者が現立地・現条件での採算性を認めなかったことを意味します。 MICE本体の入札不調は建設資材・労務費の高騰が一因とされており、ホテル単体の公募においても同様のコスト環境下での入札不調リスクは排除できません。 ホテルのフェーズ2公募が不調に終わった場合、MICE施設は近隣宿泊施設のない状態で恒久的に運営されるリスクがあります。近隣に宿泊施設を確保できない参加者は他地域に宿泊してMICE施設まで毎日移動することを強いられ、アクセス問題をさらに深刻化させます。 **意見：** ホテル公募不調リスクを考慮し対応方針を事前に明示すべきです。また以下の3つのシナリオそれぞれについて稼働率・需要推計を策定・公表されたい。 - **シナリオA（従来計画）：** MICE＋ホテル一体整備を前提とした当初の需要推計 - **シナリオB（現行修正計画）：** MICEとホテルを分割発注し、同時期開業を目指す現在の計画に基づく需要推計 - **シナリオC（ホテルなし単独MICE）：** ホテル公募が不調に終わり、MICE施設のみが開業・運営される場合の需要推計 シナリオCにおいて採算性が確保できない場合、その事実を県民に対して明示した上で事業継続の是非を改めて判断すべきです。	頂いた意見を参考に、公表のあり方について検討してまいります。

沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画（改定案）の意見

NO	項目	ページ	現行文案	修正意見	回答
30	Ⅳ．周辺公有地の活用に係る公募方針	27	民間事業者による土地購入による	「による」の表記が重複しており、「民間事業者の土地購入による」とするのはいかがか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
31	Ⅳ．周辺公有地の活用に係る公募方針	27	H1ゾーンの事業範囲及び公募方針	MICE開催時以外のホテル需要が見込めない地域において、ホテル整備をMICE施設整備と切り離すことについて、不動産会社やホテル運営会社からの意見や参入意欲等について伺う。	入札不調後のホテル運営事業者やデベロッパーへのヒアリングでは、大型MICE施設と宿泊施設を分離発注することへ概ね好意的意見を受領しており、大型MICE施設の整備進捗に応じて、宿泊施設や集客施設への参入意欲が高まっていくものと考えます。
32	Ⅳ．周辺公有地の活用に係る公募方針	27	H1ゾーンの事業範囲及び公募方針	当初の「一体開発」という前提を崩し、入札不調を理由に「切り離し公募」へと方針転換したのは県の都合、判断によるものです。 MICE施設の供用開始と同時期にホテル開業を目指すとありますが、ホテルが供用開始されない期間、本来与那原町に落ちるはずだった法人税、固定資産税、上下水道料金だけでなく、宿泊費、飲食費、周辺購買などの経済効果が喪失するため、与那原町に対する経済損失補償を求める。	No.31をご参照ください。
33	Ⅳ．周辺公有地の活用に係る公募方針	27	H1ゾーンの事業範囲及び公募方針	不動産会社にとって、ホテル供用開始数年後にREITや投資ファンドへ売却するなどの出口戦略が描けない物件に投資することはありません。 MICE開催時以外のホテル需要が見込めない地域で、ホテル整備の切り離しは、事実上のホテル計画の凍結・断念と受け止められるが、一体開発を再考する考えはないのか。	No.31をご参照ください。
34	Ⅴ．事業の効果	31	ホテル及び民間収益施設は、県による不動産鑑定評価等による土地購入額の条件を基本に、	主語を土地購入額とするため、「ホテル及び民間収益施設の土地購入額は、県による不動産鑑定評価等を基本に、」とするのはいかがか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
35	Ⅴ．事業の効果	31	MICEをとおした 高度な研究発表を通した	同頁内で「とおした」と「通した」の表記を統一すべきではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
36	Ⅴ．事業の効果	31	建設業の期待が向上する	「建設業の向上が期待される」とするのはいかがが。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
37	Ⅴ．事業の効果	31	地域住民の利便性も向上される	「地域住民の利便性も向上する」とするのはいかがが。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。

沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画（改定案）の意見

NO	項目	ページ	現行文案	修正意見	回答
38	Ⅴ．事業の効果	31	定量的効果（大型MICE施設） 効果※1項目 催事件数　算定中 参加人数　算定中 経済波及効果　算定中	本計画の資料において、大型MICE施設の定量的効果として示されるべき「催事件数」「参加人数」「経済波及効果」のいずれもが「算定中」とされています。 事業の根拠となる催事件数・参加人数・経済波及効果が一切算定されていない状態は、通常の公共事業の意思決定プロセスとして著しく不適切であると考えます。 また、定量的効果を算定するにあたっては、本計画と立地・アクセス条件・周辺施設の整備状況が類似するベンチマーク事例を参照することが不可欠です。ベンチマーク事例とマリンタウンとの条件比較を行い、現実的な達成可能値を算定すべきです。 **意見：** 立地・アクセス条件が類似する具体的なベンチマーク事例の名称を明示した上で、催事件数・参加人数・経済波及効果の算定し、公表を希望します。	前回公募不調の要因について検証し、改めて需要調査を行ったうえで、定量的効果を推計しています。 なお、基本計画（改訂版）の公表にあたり、見直し後の催事件数、参加人数、経済波及効果を記載する予定です。
39	Ⅴ．事業の効果	31	催事件数、参加人数 算定中	催事件数や催事種別（例えばM・I・C・E・ライブ等）などが算定中であるにも関わらず、どのようにコンセッション方式が成立すると、ご判断されたのでしょうか。催事需要は、事業者が想定収入を算出するにあたって、重要な要素です。需要の見通しが立たないのであれば、需要見通しを改めて試算した上で、従来の公共施設の管理スキームである指定管理者制度なども含めて、運営スキームを抜本的に検討し直すべきではないでしょうか。 また催事開催による経済波及効果が発生することが、施設整備を行う根拠になるものかと思います。地域にどれだけの経済波及効果を生む施設かを提示しない状態で、パブリックコメントが行われることに違和感を覚えます。県としての構想・需要想定をお示しください。	No.27、38をご参照ください。
40	Ⅴ．事業の効果	31	定量的効果	最も重要な判断基準である「定量的効果」を公開する日時を明確に示してほしい。	No.38をご参照ください。
41	Ⅴ．事業の効果	31	定量的効果	2013年の基本構想策定から既に13年間が経過し、県内の大型集客施設やスポーツ施設の状況は劇的に変化している。 基本構想策定後、「沖縄アリーナ」や「なはーと」が新しく整備され、今後整備予定の大型プロジェクト「新浦添市民体育館」、「うるま市総合体育館」、「Jリーグ規格スタジアム」、「南風原町民体育館」、「豊見城市森ヌ風（ムイヌカジ）スポパーク構想」、「名護市スポーツコンベンション交流拠点施設」などは、マリンタウン地区の計画における催事件数や参加人数、経済波及効果などの「パイの奪い合い」を引き落とす強力な競合となるが、これらを踏まえた県の考えはどうなっているのか。	前回公募不調の要因について検証し、改めて需要調査を行ったうえで、定量的効果を推計しています。 なお、大型MICE施設は、沖縄県内最大のMICE施設となることから、他の県内施設では受け入れることができない、国内外の大規模催事の受け皿として整備を進めて参ります。

沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画（改定案）の意見

NO	項目	ページ	現行文案	修正意見	回答
42	Ⅴ．事業の効果	31	定量的効果	①経済波及効果などの定量的効果が「算定中」の段階で住民意見を募り、説明会を開催する手法は、十分な情報公開に基づかず、合意形成手続きとして「不適切」であるだけでなく、単に手続きを消化し、事業実施の「既成事実を作るための口実」に過ぎないのではないかと考えているが、県の考えはどうか。 ②最も重要な判断基準が算定中であるのにも関わらず、なぜこのタイミングで意見募集や住民説明会を強行したのか、その合理的な理由は何か。 ③6月10日現在、定量的効果の提示なき住民合意形成手続きの妥当性と再実施の必要があると考えているが、県はどのように考えているのか。	定量的効果については、パブリックコメントや住民説明会の直前に、算定基礎データの更新がなされ、再算定に時間を要する状況でした.。 一方で、定量的効果の再算定後に基本計画改定（案）の公表、住民説明会を実施した場合、事業全体のスケジュールが遅延する懸念があることから、便宜的に算定中としたところです。 なお、今後基本計画（改訂版）の公表にあたり、最新の経済波及効果等の定量的効果を記載する予定です。
43	Ⅵ．PFI法に基づく手続き等	33	以下の予定している	「以下のとおり予定している」とするのはいかがが。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
44	Ⅶ．付録	36	・　他方、 ・　こうした	3・4段落目の文頭が1・2段落目よりも右にずれており、修正が必要ではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
45	Ⅶ．付録	36	MICE開催地として沖縄が選ばれる理由	3点とも確かにそうであろうと思わるが、この3点は何らかの調査・分析によるものか。選ばれる理由が妥当であれば、計画に影響はないが、仮に異なる理由で選ばれているのであれば、本計画に影響しないか。 例えば、既存のコンベンション施設がコンパクトで使いやすいため、沖縄が選ばれているということはないか。 7頁の機会損失について、詳細な分析は本基本計画では触れられていないが、本基本計画に載せる必要はないか。	民間事業者へのヒアリング調査等を通じて、選ばれる理由を設定しています。 ※機会損失に関する修正意見については、別途、No.13にて回答しております。
46	Ⅶ．付録	36	取組み	他の箇所では「取組」との表記が多数であり、統一が必要ではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
47	Ⅶ．付録	39	『県民、観光客、～	閉じ括弧がないので、』を追加すべきではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
48	Ⅶ．付録	41	出来る	他の箇所では「できる」との表記が多数であり、統一が必要ではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
49	Ⅶ．付録	41	MICE主催者から開催選択される	「MICE主催者から選ばれる」とするのはいかがが。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
50	Ⅶ．付録	41	屋根　外壁　天井　壁　床	表中の左記項目の文字位置を中央に揃えてはいかがか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。

沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画（改定案）の意見

NO	項目	ページ	現行文案	修正意見	回答
51	Ⅶ. 付録	47	大型MICEゾーンに隣接して計画している交通ターミナルを活用した西海岸地域、那覇方面及び東海岸地域内とのアクセス性に優れた公共交通ネットワークを構築	沖縄県内では路線バスの縮小・廃止が相次いでおり、公共交通網は縮退し続けています。年間稼働日数が限られるMICE施設は日常的な公共交通需要を創出できないため、定期路線の維持を構造的に支えることは不可能です。チャーターバスの大量確保は、その分だけ県民の日常バスを削減するリスクを伴います。 **意見：** 民間交通事業者との実務的な協議・合意なしに公共交通によるアクセスを計画に盛り込むことは、絵に描いた餅に過ぎません。MICE開催時の交通手段について民間バス事業者との具体的な協議が行われているか否か、行われている場合はその協議内容・合意状況を速やかに公開を希望します。	MICE開催時のシャトルバス運行等について、交通事業者と意見交換を行うなど、大型MICE施設整備に関連する事業者と意見交換を重ねております。 また、沖縄県地域公共交通計画においては、MICE 施設の整備を見据えて、大型MICE ゾーンに隣接して計画されている交通ターミナルを活用し、西海岸地域、那覇方面及び東海岸地域内とのアクセス性に優れた公共交通ネットワークを構築し、MICE エリア及び東海岸地域全体の振興を図るとしており、引き続き関係機関と連携し取り組んで参ります。
52	Ⅶ. 付録	47	大型MICEゾーンに隣接して計画している交通ターミナルを活用した西海岸地域、那覇方面及び東海岸地域内とのアクセス性に優れた公共交通ネットワークを構築	過去の沖縄県マリンタウンMICEエリア形成に向けた調査検討業務報告書において、新交通システム構築に関連した記載があります。将来的に軌道系交通のマリンタウン地区への延伸が実現すれば、アクセス問題は根本的に改善されます。 しかし、新交通は検討段階であり、MICE開業時点では軌道アクセスが存在しないことが確実視されます。 仮に将来的な新交通整備を前提とするならば、その整備計画の確定・財源確保・開業見通しを先行して示した上で、軌道系交通の開業と連動する形でMICE施設整備を後から行う順序に転換すべきです。 **意見：** 新交通・MICE・周辺開発を個別に進めるのではなく、交通・土地利用・MICE整備を一体として示す包括的なグランドデザインを策定・公表すべきです。そのグランドデザインにおいて新交通の開業時期とMICE整備の時期を明示的に連動させることを求めます。	新・沖縄２１世紀ビジョン基本計画において、県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」の展開を掲げており、公共交通の充実・強化など円滑な交通ネットワークの構築や、MICEを中心とした魅力あるまちづくりを推進し、東海岸地域一帯の活性化を図ることとしております。 引き続き、関係機関と連携し、継続的に取り組んでいくとともに、東海岸地域の振興を着実に進め、県土の均衡ある発展を目指して、大型MICE施設の整備を推進したいと考えます。
53	Ⅶ. 付録	47	東海岸サンライズベルト構想　大型MICE	左記項目の「大型MICE」の「大」のフォントを他の部分に揃えるべきではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。
54	Ⅶ. 付録	48	「インスピレーションの誘発、クリエーションの活性化、イノベーションの創出」	東海岸サンライズベルトの全体コンセプトの囲みの幅を広げることで、左記文言が１行に収まるのではないか。 また、左記文言の下の箇条書き３箇所の２行目インデントを、半文字左にずらすべきではないか。	頂いた意見を踏まえ、記載を調整致します。

沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画（改定案）の意見

NO	項目	ページ	現行文案	修正意見	回答
55	Ⅶ. 付録	7 19 31 41	・SDGsに沿った持続的で未来を志向したエリア形成を推進する。 ・大型MICE施設、周辺公有地および公共施設を一体的に活用することで、マリンタウンMICEエリア形成を有効に機能させる。 ・MICEを活用した関連産業の振興を図る。 ・ビーチやマリーナなど沖縄らしいリゾート環境を生かしたMICE開催を可能とする。	マリンタウンMICEエリアの形成にあたり、MICE参加者向けの「かりゆしウェアのレンタル・リユースサービス」や「沖縄文化体験サービス」など、県内事業者と連携した体験型・循環型サービスについてもご検討いただければと思います。 沖縄らしい装いとして、かりゆしウェアはMICEや観光の場面で広く活用されていますが、県外や海外からの来訪者にとっては購入の負担があり、短期間の利用を目的として新たに購入されるケースもあるため、レンタルやリユースの活用は資源循環の観点からも有効であると考えます。 かりゆしウェアのレンタル・リユースサービスを活用することで、参加者が手ぶらで来県し、沖縄らしい文化やライフスタイルを気軽に体験できるとともに、衣類の大量生産・大量廃棄の抑制にもつながるものと考えます。 また、大型MICE施設内やH1ホテルゾーンにおいて、かりゆしレンタルや沖縄文化体験サービス等の県内事業者が出店・連携できる仕組みをご検討いただくことで、MICE参加者の満足度向上に加え、県内事業者の活躍の場の創出や関連産業の振興にもつながるのではないかと思います。 マリンタウンMICEエリアが目指す「沖縄らしさ」「持続可能性」「地域との連携」をより一層高める取組として、県内事業者によるリユース型かりゆしサービスや文化体験サービスについても、受入環境の一つとしてご検討いただけますと幸いです。	大型MICE施設については、民間のノウハウや創意工夫を最大限発揮できるよう、設計・建設及び運営・維持管理を一体事業として公募する手法（BT+コンセッションスキーム）を想定しています。 そのため、大型MICE施設における提供サービスについては、事業の採算性を高める観点を踏まえて、民間事業者の提案によるところとしています。